

# 令和9年度桑名市消防職員 採用案内

## 【採用予定職種及び人数】

| 職種  |       | 採用予定人数 |
|-----|-------|--------|
| 消防職 | 大卒以上  | 合計8名程度 |
|     | 短高卒以上 |        |

\* 採用予定人数は前後する可能性があります。

## 【申し込み方法】

桑名市ホームページ及び桑名市公式LINE  
(専用の試験申込フォームにより申込)

申込後、エントリー完了メールの受信をもって申込の完了となります。  
受験案内が届くまではエントリー完了メールは削除しないで下さい。  
受験案内が8月27日(木)までに届かない場合は、消防本部総務課まで  
ご連絡ください。

## 【申し込み受付期間】

令和8年8月1日(土)9時00分 から 8月15日(土)23時59分

上記期間中は24時間受付が可能です。  
入力内容に不備等があった場合はお電話又はメールにて確認を  
させていただく場合がございます。

## 【問い合わせ先】

桑名市消防本部 総務課 採用担当  
〒511-0903  
桑名市大山田一丁目9番地  
TEL: 0594-86-7483  
Mail: [shobom@city.kuwana.lg.jp](mailto:shobom@city.kuwana.lg.jp)

## 【試験内容及びスケジュール】

|      | 試験内容              | 日時                        | 予定会場                            | 合否通知  |
|------|-------------------|---------------------------|---------------------------------|-------|
| 1次試験 | SPI3              | 9月1日(火)<br>から<br>9月23日(水) | リクルート<br>テストセンター                | 10月上旬 |
| 2次試験 | 小論文<br>面接<br>体力検査 | 1次試験合格者<br>に対し通知          | 桑名市消防本部<br><br>桑名市<br>大山田一丁目9番地 | 11月中旬 |

- ◇ 1次試験の受験日は9月1日(火)から9月23日(水)の間で、ご自身が希望する日に受験いただきます。受験予約につきましては、9月1日(火)より受付開始となります。
- ◇ 1次試験受験時は受験票と顔写真付きの本人確認書類が必要となります。(詳細につきましては、SPI3のホームページをご覧ください)
- ◇ 2次試験時に、身体検査書(血圧、血液型、視力、色神、聴力、言語、尿所見、心電図、胸部(X線)診断所見、体重、身長、既往症、特記事項)の提出が必要です。
- ◇ 各試験の合否については桑名市ホームページへの掲載とメールで通知をいたします。

## 【募集職種詳細】

### 消防職

#### 受験資格

※①または②および③～⑤の資格要件を満たす方が対象となります

①平成10年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる方

(ア)大学を卒業又は来年3月卒業見込みの方

(イ)短大、高校を卒業又は来年3月卒業見込みの方((ア)を除く)

(ウ) (ア) (イ)と同等と認める方

②救急救命士免許を有する、平成8年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる方

(ア)大学を卒業又は来年3月卒業見込みの方

(イ)短大、高校を卒業又は来年3月卒業見込みの方((ア)を除く)

(ウ) (ア) (イ)と同等と認める方

③消防職務遂行に支障のない方

④地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方(末尾「参考1」)を参照

⑤日本国籍を有する方

#### 【補足及び注意事項】

- ◇ 最終合格者は、原則として令和9年4月1日に採用の予定です。
- ◇ 上記最終合格者のほか、必要に応じて追加候補者を決定し、合格者の辞退がある場合等に合格者として繰り上げることがあります。なお、当該繰上げを行う期間は令和9年3月31日までとします。
- ◇ 入庁までに公務員としてふさわしくない行為、行動があった場合や、令和9年3月までに該当の資格又は免許を取得できなかった場合は、採用資格を失います。
- ◇ 桑名市消防職員採用試験は、市民の皆様の貴重な税金にて実施しています。申込後の辞退はご遠慮いただきすようご協力をお願いします。

## 【給与・待遇等について】

| 種類   | 内容  |
|------|---|
| 給与   | <p>桑名市職員給与条例の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給</p> <p>(令和8年4月現在、事務職職員の初任給(地域手当8%含む)は、大学卒で250,560円、短大卒で233,820円、高校卒で216,324円です。)</p> <p>既卒者は、職歴に応じて、初任給が加算されます。</p> <p>一例として、大学卒業後5年間民間企業で正規職員として勤務(フルタイム勤務)した場合に算出する初任給は、269,136円となります。</p> |
| 昇給   | <p>原則として1年に1回(昇給日:1月1日)</p>   |
| 勤務時間 | <p>午前8時30分から翌日午前8時30分まで、24時間2交替制<br/>(ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。)</p>   |
| 有給休暇 | <p>有給休暇、病気休暇、特別休暇(結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇)、介護休暇など</p> <p>※年次有給休暇は1年につき20日(当該年の途中で採用となった場合は在籍期間に応じた日数を付与)となります。</p> <p>※夏季休暇は7日間付与(当該年の途中で採用となった場合は在籍期間に応じた日数を付与)され、6月から10月までの間に休暇取得可能です。</p>  |

## 参考1 地方公務員法第16条(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 参考2 過去の試験状況

| 職種  | 実施年  | 受験者数 | 合格者数 | 競争倍率  |
|-----|------|------|------|-------|
| 消防職 | 令和6年 | 93   | 12   | 7.75倍 |
|     | 令和7年 | 76   | 10   | 7.6倍  |